

今後の行財政改革の推進について

1 行財政改革に係る基本認識

県では「簡素で効率的・効果的な行財政運営システムの確立」に向け、これまで、行財政改革の取組を強力に推進してきた結果、平成29年度当初予算において財政の収支均衡を達成したほか、職員数も類似団体を下回る水準まで適正化が進むなど、一定の成果を得ることができた。

一方で、現在、国において「国・地方を通じた経済再生・財政健全化」の取組が進められる中、地方財政の動向やそれを受けた歳入環境は不透明な状況にある。

また、少子・高齢化や人口減少問題等に対応するためには、行財政改革の取組を継続し、「組織の底力」を強固にする必要がある。

さらに、限られた行財政資源で公共サービスを向上させていくためにも、業務の合理化・効率化はもとより、地域の多様な主体との連携・協働を一層進めていく必要がある。

したがって、これまで幾多の困難に立ち向かい成し遂げてきた「行財政改革魂」をしっかりと引き継ぎ、今後とも、時代の変化によって複雑化・高度化する諸課題に万全の備えをもって対応するため、「青森県行財政改革大綱」を改定し、改革努力を継続する必要がある。

2 今後の行財政改革の推進について

■ これからの取組

➤ 持続可能な行財政基盤の確立に向けて、引き続き行財政改革を推進

- 現大綱（H26～H30）の総仕上げ
 - 次期大綱の策定（H30年末頃を目途）
- } 並行実施

■ 推進体制

➤ 現行のスキームを基本

- 青森県行財政改革推進本部（庁内本部）…現体制を継続
- 青森県行財政改革推進委員会（第三者委員会）…新委員会に改組

次期改革と一体審議するための新たな委員会を設置（現委員会は解散）

<参考>

| 年度 | 現大綱 | 次期大綱 | 推進本部・第三者委員会 |
|----------|------|------|--------------|
| 平成25年度 | 策定 | | |
| 平成26年度 | 進行管理 | | 推進本部 現委員会 |
| 平成27年度 | ↓ | | |
| 平成28年度 | ↓ | | 並行審議 新委員会 |
| 平成29年度 | ↓ | 策定 | |
| 平成30年度 | | 進行管理 | |
| 平成31年度以降 | | ↓ | |